

ライフサポート：はた

幹事会での「学習会」のご報告 (皆さんの、ご参加をお待ちしています！)

N053 : 2018. 12. 14

四万十市中村大橋通7丁目1-24

連合高知西地協内 TEL:34-9191

発行責任者：事務局 伊達幸雄

色々な組織やクラブに参加している方も多いと思いますが、何か面白い話や、イベントの広報などがあればお知らせ下さい。皆さんからの、投稿をお待ちしています。

<10月10日(水) 10:00~>西地協会議室

講演：「歩き遍路」

講師：青木耕作さん(県職OB)

今月の学習会は、最近多くの外国人も見受けられる「歩き遍路」について講演を行っていただきました。

講師の青木さんは、遍路道全行程を2回歩いている方ですが、受講者の中には「*先達」の資格を持っている人も参加しており、「あまり突っ込まないでね！」と前置きしてからの講演となりました。

(*先達：八十八ヶ所の札所全てを四回以上巡拝や住職の推薦などが必要です。)



○講演内容

まず、「巡礼の仕方」「服装など」「携行品」などについての説明があり、総距離が1200km~1400kmで日数が40日~50日必要であることと、靴は1サイズ大きめにする、「道順」や「道しるべ」についての注意事項などについて話がありました。

次に、実際巡っている時の話として、・・・参拝の仕方に決まりごとが多い。



・「へんろ転がし」といって11番から12番焼山寺へ向かう道(12.9km)など大変険しい道がある。

※一度転がって4mくらい頭から転げ落ちた時があったが、さすがお大師様のご利益か、何一つ怪我がなかったとのこと。

・「お接待」や、料理の美味しい宿坊(26番金剛頂寺)や精進料理の宿坊(58番仙遊寺)などの楽しみもある。

この他、生き物との遭遇では、

- ・野犬 : 遭遇しなかったが、飼い犬には吠えられた。
- ・蛇 : 何度か遭遇したが、マムシには遇わなかった。
- ・猿 : 一度遭遇したが、襲われることはなかった。
(にらみつけてはダメ、襲ってくる場合がある)
- ・ハチ : スズメバチと対決したが、大変危険なので刺激しないよう注意が必要。
- ・猪 : 竹やぶで痕跡を見つけたが実物を見ることはなかった。(要注意！)
- ・人間 : 道中、お遍路さん以外でも色々な方と会うが、一番危険なのは???



以上、ユーモアを交えての楽しい講演で、まだ行ったことがない者には大変参考になりました。・・・私のパワーでは到底無理ですがバイクなら・・・

< 11月14日（水） > 西地協会議室
 「児童虐待の現状と子どもに与える影響について」
 講師：北村龍平さん（幡多児童相談所長）



最近、新聞やテレビで児童虐待について報道されていますが、今回は、幡多地域における児童虐待の現状について、幡多児童相談所長の北村龍平さんをお招きし講演して頂きました。

○講演内容

25年ぶりに幡多児相勤務になったが、以前は不登校や障害・非行などの子供への対応で、学校や保護者などからの「相談待ち」の対応だったが、今は虐待の通告があれば、48時間以内に確認しなくてはならないため、常に待機職員を配置しておく必要がある。

幡多児相の管轄範囲は、四万十町と幡多地域の7市町村で、正職員7名と非常勤3名で対応しているが、限られた人員の中で大変厳しい運営となっている。

児童虐待の防止等に関する法律第3条では「何人も、児童に対し、虐待をしてはならない」とされており、当たり前のことですが、全ての児童の人権や健全な発育を阻害する行為の禁止について謳われている。



全国的な虐待件数は、平成3年度の1,171件から平成29年度の133,778件と、集計の仕方が変更された経緯もあるが114倍にもなっている。

虐待の種類については、・ 身体的虐待・ 性的虐待・ ネグレクト（養育の放棄等）・ 心理的虐待があり、それらが起こる背景として「不安定な就労」「借金や経済的困難」「父母間の不和・DV」「保護者自身の虐待体験」など様々な要因がある。

（幡多児童相談所の相談件数）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
養護相談(A)	63	73	83	71	76
うち虐待通告件数(B)	26	36	47	19	49
うち虐待認定件数(C)	16	23	30	11	35
（身体的虐待）(D)	6	3	6	1	12
（ネグレクト）(E)	2	14	7	1	4
（心理的虐待）(F)	7	6	16	9	17
（性的虐待）(G)	1		1		2

* 心理的虐待については、25年度から兄弟に与えた影響もカウントしている。



子供の発育や、その後の人生に大きく影響を与える虐待に気づくためには、身近な者が子供や家庭からのサインを見逃さないことが必要であり、「通告」や「相談」は、子どもや親への支援のはじまりの一步に過ぎないと認識する必要がある。

など、具体的なサインなどの事例も交えての講演で、大変勉強になりましたが、自分の子育て（あまりしていませんが）を振り返ると該当する部分が沢山あり、とても心が痛む1時間となりました。

2018年度 幡多ライフセラピーウォーク（滑床）

昨年は天狗高原でしたが、今年は11月17日（土）に愛媛県の滑床に行ってきました。1週間くらい前は、天気予報が雨模様だったので直前まで心配していましたが、サニーマートを出発する8時ごろにはすっかり晴れ、穏やかな日差しの中、出発となりました。

前回もそうでしたが、バスがトイレ付きの大きなバスなので、西土佐経由では行くことが出来ないため、宇和島⇒鬼北町経由の経路となりました。途中の「道の駅みしょう」で休憩しましたが、早速魚などを購入する方もおいでになり楽しい道中となりました。

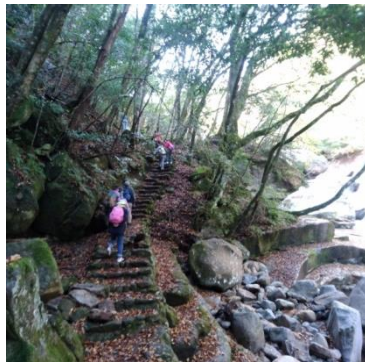
11時過ぎに現地に到着しましたが、ここで大問題が発生！みんなが楽しみにしていた豪華1000円弁当が、ホテル側と行き違いがあり翌日の日曜日に届くことが判明し、全員ガックリ。・・・事務局、ただ平謝り。



以下写真のとおりです。

（準備体操）

（上り）



（下り）



幸い、アウトドアセンターの「万年荘」でカレーと牛丼が食べられることが分かり、予定どおりプチ登山を開始し、全員ケガも無く下山。

昼食を一度に取ることが出来ず、1時間遅での帰路となりましたが、今回も無事終了することが出来ました。有難うございました。



参加者の皆さん、本当に申し訳ありませんでした。

次回も参加を宜しく
お願いいたします。

2018年度 幡多ライフ釣り大会

前回は、台風の影響で中止になりましたが、今回は11月25日（日）に宿毛新港で行い、朝の内はチョッと寒かったのですが大変天気も良く、楽しく釣り大会を行うことが出来ました。

(朝の集合)

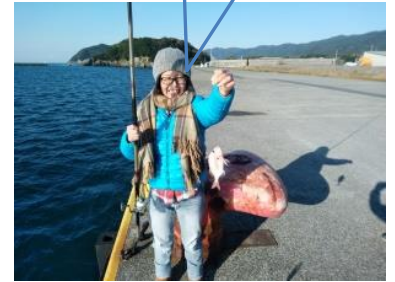
でっかいの
釣るゾー



魚見えますか～



タイ釣ったド～



(モイカ釣り名人) 岡村さん

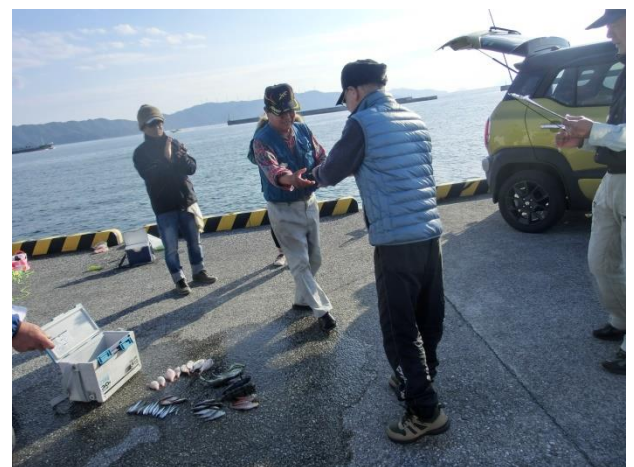


今晩は刺身ダー

釣果は、湾内の岸壁ということもあり、写真のように小型の魚が殆どでしたが、大きなモイカやクエも釣れ、それなりに盛り上がった大会となりました。

<各賞の1位の方>

太いで賞	曾根
長いで賞	岡村
特別賞	山岡
五目賞	今倉
珍魚賞	宮上
ファミリー賞	山本
ボーズで賞	横田



参加者が14名と少なく少し残念でしたが、午後3時の表彰式では、ほぼ全員が賞品を貰い帰路につきました。

来年は、多くの方の参加を期待しています。

2018年度第7回LSC実務者・相談員研修会に参加して

2018年度第7回LSC実務者・相談員研修会が10月2日・3日に大阪キャッスルホテルで行われ、幡多ライフサポートセンターからは幾久利典さんと私が参加させて頂きました。



第1日目は、講師の厚労省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室室長補佐進士順和さんの「改正生活困窮者自立支援法等について」と、特定非営利活動法人日本ゲートキーパー協会理事長の大小原利信さんの「ゲートキーパー入門・味方になりきるコミュニケーション」の講演が行われました。

「改正生活困窮者自立支援法等について」は、最後のセーフティーネットである生活保護制度に至る前の段階で、自立を支援する生活困窮者自立支援制度により、重層的なセーフティーネットを構成するものです。

具体的には個々の状況に応じ住居確保支援、就労支援、ホームレス対策としての緊急的な支援、家計再建支援、こども支援などがあります。これらの支援を他制度との連携で取り組むことになっています。

ゲートキーパー入門「味方になりきるコミュニケーション」では相談員が相談者に対しての心構えを講師自らの実践経験をお話しされました。

・「相手にOKメッセージを贈る」…名前とあいさつをセットにして相手のいいところ探しをする。

・「I（私・愛）メッセージを贈る」…あなたが見ている元気がないように思う。何か私にお手伝い出来ることがありますか？Heart（心・命）メッセージを贈る。

・「共感・感謝・約束」…「死にたいくらい辛いんですね」「私に話してくれてありがとう」「私はあなたが死んだら寂しい。また来週この場所で会いましょう。」このようなコミュニケーションの取り方を学びました。

講演終了後には恒例の意見交換会（飲み会）もありましたが、飲み足らずに高知組で更に意見交換会を行いました。

第2日目は連合本部中央アドバイザー駒井卓さんの「労働相談の現状について」の講演と各県の「経験交流」そして「奨学金問題」の講演がありました。

「労働相談の現状について」は、労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）労働法（強行法規、労働協約、就業規則、労働契約）労働関係法（一般法、労働市場法）のあらましを聞き、相談員が働く者の権利をどう実現するのかを学びました。

「経験交流」では、各県が各テーブルに分かれて、特徴のある相談を出し合い、意見交換をしました。

最後に「奨学金問題」について、今や奨学金とは名ばかりでただの銀行ローンになっており、返済が滞ると高利の延滞金が発生し、返済不能となる現状がある。

これらへの対応としては、早急に結論を出さずに様々な可能性や方法を示すことが肝要で、日本学生支援機構の奨学金制度（給付型、貸与型、所得連動型）には、様々な救済制度もあるので、それらに応じた相談先を紹介する必要があります。

以上1日半みっちり研修を受けました。尚、資料は幡多ライフサポートセンターにありますので必要に応じて活用してください。

宮本 博行

お知らせ



第1回幡多ライフ新春囲碁大会

下記のとおり、幡多ライフ主催の囲碁大会を行いますので
参加される方は、1月16日までにご連絡ください。

対戦はハンデーを付けた個人戦のみです。

日時：2019年1月20日（日） 9:00～

場所：連合高知西地域協議会 会議室

連絡先：連合高知西地域協議会 事務局

TEL：0880-34-9191 FAX：0880-34-9192

会費：1,000円



譲りたいもの・欲しい物コーナー

あなたやお知り合いの方で、捨てるのはもったいない物、逆に誰か譲ってくれる方はいないかな～という時はご一報下さい。（有償・無償、匿名＝自由）

※〈事務局で物品の保管は出来ませんのでご了承ください〉



連絡先：連合高知西地域協議会 事務局

TEL 0880-34-9191 FAX 0880-34-9192

E-mail：nishi-chikyo@kochi.jtuc-rengo.jp

（希望物品情報）

品名	有償・無償	物品の状況	希望者
卓上ミシン	話合いで	使用可能な物	匿名

（提供物品情報）

品名	有償・無償	物品の状況	提供者
無し			



2018年「お世話になりました。」

来年も宜しく願いたします！